

NTT グループ
省エネ性能ガイドライン

第 9 版

2021 年 4 月改訂

履歴

版	制定/改訂	日時	変更内容
第 1.0 版	制定	2010 年 4 月	
第 1.1 版	改訂	2010 年 12 月	ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 1.1 版改訂に伴う改訂
第 2 版	改訂	2011 年 4 月	ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 2 版改訂に伴う改訂
第 2.1 版	改訂	2011 年 9 月	ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 2.1 版改訂に伴う改訂
第 3 版	改訂	2012 年 2 月	ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 3 版改訂に伴う改訂
第 4 版	改訂	2013 年 4 月	・ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 4 版改訂に伴う改訂 ・5.3 項に省エネに関わる機能要件を追加
第 4.1 版	改訂	2013 年 12 月	・グリーン調達ガイドラインの改訂に伴う 改訂 ・問い合わせ先の変更
第 5 版	改訂	2014 年 4 月	ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 5 版改訂に伴う改訂
第 6 版	改訂	2015 年 4 月	ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 6 版改訂に伴う改訂
第 7 版	改訂	2016 年 4 月	ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 7 版改訂に伴う改訂
第 8 版	改訂	2018 年 4 月	ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 8 版改訂に伴う改訂
第 8.1 版	改訂	2020 年 4 月	・ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 8.2 版改訂に伴う改訂 ・問い合わせ先の変更
第 9 版	改訂	2021 年 4 月	ICT 分野におけるエコロジーガイドライン 第 9 版改訂に伴う改訂

1. はじめに

NTT グループは CO₂ 排出量削減の取り組みの一環として、NTT グループ内で使用する ICT 装置について、機能、性能、コストに加え、省エネルギー性能(以下、省エネ性能)を考慮した装置の開発・調達を進めます。

本ガイドラインは、NTT グループの ICT 装置の開発・調達にあたっての省エネ性能・機能の基本的考え方を示しています。なお、具体的な要求項目及び省エネ性能に係わる評価については、NTT グループ各社が別途定める技術仕様書等で示します。

2. ガイドラインの構成

本ガイドラインに係るものとして、調達の観点から環境影響の低減を目的とする「NTT グリーン調達ガイドライン」と、研究開発の観点から環境影響の低減を目的とする「NTT グループグリーン R&D ガイドライン」があり、本ガイドラインはこれらのガイドラインから省エネルギーに関する項目が参照されています。

3. 適用範囲

本ガイドラインは、NTT グループが新規に開発・調達する ICT 装置に適用します。

4. 用語定義

(1) ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会

ICT 分野におけるエコロジーに関するガイドラインを策定するために、2009 年 6 月に、社団法人電気通信事業者協会、社団法人テレコムサービス協会、社団法人日本インターネットプロバイダー協会、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会、特定非営利活動法人ASP・SaaSインダストリー・コンソーシアムによって発足した協議会。

(2) ICT 分野におけるエコロジーガイドライン

ICT 分野におけるエコロジーガイドライン協議会が制定した、電気通信事業者が調達基準を定める際の参考となる装置やサービスの「評価基準」や、電気通信事業者が CO₂ 排出削減に取り組んでいることを可視化するための自主評価のためのチェックリストを示したガイドライン。

(3) 装置別グループ目標値

NTT グループが ICT 装置を開発・調達する際の装置毎に定める NTT グループ共通の省エネ性能指標の目標。

(4) 基準値

ICT 分野におけるエコロジーガイドラインで定める省エネ効果の評価基準となる値。

(5) ★マーク

ICT 分野におけるエコロジーガイドラインで定める基準値に対する消費電力削減率を示す5段階評価のこと。★の数でランクを示し、数が多くなるほど省エネ効果が高い。

(6) 環境付加価値

環境配慮によって生じる付加価値であり、カーボンオフセット、グリーン電力証書などとして活用できるもの。

5. ガイドライン

5.1 ICT 装置の開発・調達の考え方

NTT グループ各社が開発・調達する ICT 装置については、「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン」の基準値をもとに、可能な限り高いランク（★の数）の装置を開発・調達する。また、装置そのものの省エネ性能のみならず、通信機械室、およびデータセンタ全体の省エネにつながる機能を具備する装置を開発・調達する。なお、ICT 装置の開発・調達にあたっては、機能・性能、製品価格以外に、空調・給電等を含めた運用に掛かるコスト、環境付加価値等を考慮して総合的に評価する。

5.2 装置別グループ目標値

「ICT 分野におけるエコロジーガイドライン（第 9 版）」に定めのある装置を対象とし、同ガイドラインに定める“基準値”とする。ただし、“基準値の実現時期の目安”以前のものについては、その限りではない。

5.3 省エネに関わる機能要件

5.3.1 ICT 装置は、通信機械室、およびデータセンタのエネルギーマネジメントの実現につながるハードウェア情報（吸気温度、消費電力等）の収集、および電源状態（電源オン・オフ等）の制御が可能なインタフェースを有していること。具体的な要件については、ITU-T L.1300 Annex D、および Appendix V を参照のこと。

5.3.2 通信機械室、およびデータセンタ全体の冷却効率を高めるため、ICT 装置の吸排気は前後方向とすること。ICT 装置の実装上の制約等から、左右横吸排気／上下吸排気等、前後方向以外になる場合には、吸排気を前後方向に整流する気流制御板を導入すること。具体的な要件については、ITU-T L.1300 Annex C、および Appendix IV を参照のこと。

6. その他

本ガイドラインは、社会状況の変化および新たな知見等により必要に応じて改訂します。

本ガイドラインは、以下の NTT グループ各社に適用する。なお、その他のグループ会社においても、本ガイドラインの適用を推進する。

・日本電信電話株式会社



- ・東日本電信電話株式会社
- ・西日本電信電話株式会社
- ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
- ・株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
- ・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
- ・株式会社 NTT ファシリティーズ
- ・エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社

本件に関するお問い合わせ先

日本電信電話株式会社 研究企画部門 R&D 推進担当

電話 03-6838-5307